

No.5	事業名	学校図書館管理運営事業	担当課	教育指導課
------	-----	-------------	-----	-------

【事業概要】

市立小中学校の学校図書館に「学校図書館専門員」を置き、学校図書館業務の円滑な運営を支援する。

【目的】

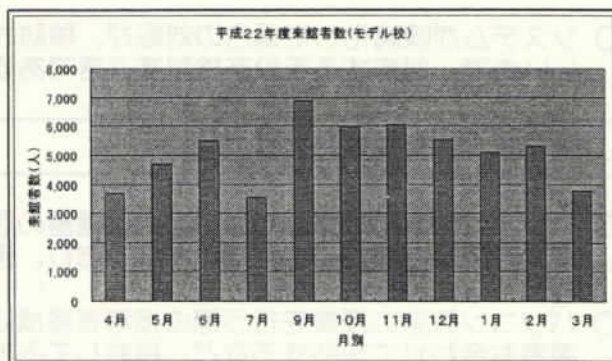
児童生徒の読書活動の充実及び学校図書館の活性化を図る。

【平成22年度実施内容】

- (1) 配置校数・・・小学校（長後、大庭、鵠洋、大清水、善行）5校と
中学校（第一、湘南台）2校、計7校にモデル校配置
- (2) 学校図書館専門員サービス・・・週に2日、月8日、11ヶ月、1日7時間勤務
- (3) 学校図書館専門員業務内容・・・環境整備、配架、廃棄、ディスプレイ、本の受け入れ、
読書指導、ブックトーク、選書、図書委員会活動等
- (4) 連絡会・・・3回開催

【効果・成果】

- (1) 中学校では、図書室を開館できる日を作ることができた。
- (2) 気軽に本についての相談ができることで、月間の学校図書館来館者数が大きく増加し、本に親しむ児童生徒が増えた。
- (3) 図書室の本の配架やディスプレイが、児童生徒の興味や関心を高めた。
- (4) 委員会活動の活発化やブックトーク等により、本に親しむ機会が増えた。
- (5) 教科学習とリンクした資料の準備や、学校図書館での調べ学習が効果的にできるようになった。
- (6) 廃棄や選書について専門的な立場からの意見を聞くことができるため、より児童生徒のニーズにあった本を配架できるようになった。



【課題・問題点（内部評価）】

- (1) 学校図書館専門員の業務の専門性を高めるための、公立図書館やその他各機関との連携の組織化
- (2) 公立図書館との連携を強化するための、本の配送システムの構築
- (3) 修理・整備や資料の充実を図るための、予算の確立
- (4) 地区ごとの連携や協力体制の確立
- (5) 学校図書館ボランティアとの連携の確立

【課題解決の具体的方法】

- (1) 学校図書館専門員の技術力向上のため、連絡会の充実を図る。
- (2) 地区別の連絡会及び共同作業の計画・実施を進める。
- (3) 廃棄についての規準及び配架について、市としての方針を検討する。

■外部評価員からいただいた主なご意見

1. 事業が目的を実現するための内容となっているか

- 本事業の目的は、児童・生徒の読書活動の充実と学校図書館の活性化であり、モデル校7校に学校図書館専門員を各校1名を配置することは適当な内容である。

2. 事業の効果・成果が適切なものか

- 学校図書館専門員配置により、中学校での開館日設定、月間来館者数の大幅増など、多くの成果が上がっているとみられる。
- 図書館を利用する人が増えたことや、図書館が明るくなったように感じるなど成果は上がっていると考える。

3. 課題・問題点の捉え方は適切か

- 課題として、公立図書館等との連携、本の配送システムの構築等が指摘されており、適切であると思われる。
- 公立図書館等との連携は、強く要望すべきである。

4. 課題解決の具体的方法は適切か

- 今後の方向性として、学校図書館専門員の技術力向上のため、連絡会の充実等が指摘されているが、今後、全校に向けて計画的に整備していくことを検討すべきではないかと思われる。
- 自宅において図書館にある本の検索ができるよう、パソコン、携帯等の電子機器を活用したシステムや、個人が持っている情報端末の活用などを検討する必要があると考える。

5. 総合的な感想（アドバイス）

- 学校図書館専門員の時間数や学校数は、もっと増やした方が良い。先生方も、教室において学校図書館専門員を活用することで、授業の効果が上がるのではないかと。
- 子どもの読書活動推進において、学校図書館と学校図書館専門員が果たす役割は大きい。文字・活字文化振興法に基づき、学校教育における言語力涵養のための人的体制の整備と、物的条件の充実を図ることが肝要である。
- 今までの図書館のイメージが変わったことは良いと感じたが、今後、個人の情報端末が増えることから、新たな取り組みを考える必要がある。企業をうまく活用できたらよいと思う。